

かほく市地域包括支援センター運営協議会 令和6年度第1回会議報告

招集年月日	令和6年10月21日(月)
招集場所	かほく市役所302会議室
開会日時	令和6年10月21日(月)午後7時00分
閉会日時	同 午後8時15分
委員の定数	10人
出席委員	藤田拓也、米澤洋美、中村礼子、西島紀敏、高附賢史、森茂信、谷内政広、油谷喜美枝、三浦陽一、坂本理恵
欠席委員	なし
事務局	多田直隆健康福祉部長、清水利典長寿介護課長、藤井美喜子課参事、谷内憂子担当課参事、平野誠主幹兼高齢者支援係長、林あゆみ主幹、橋岡裕輝主幹兼介護予防係長、坂本彩夏主事
議 事 の 経 過	
事務局	役員選出を行いたいと思います。運営協議会要綱で、会長及び副会長を各1名、会長は委員の互選により定めることとなっています。
委員	藤田先生に会長の方を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。 —拍手で承認—
事務局	藤田会長におかれましては、会長席の前の方にお進みいただきます。今後の議事進行につきましては、藤田会長により行っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
会長進行	副会長の選出を行います。米沢先生に副会長をしていただきたいと思いますが、皆さんよろしいですか。 —拍手で承認—
事務局より 順次説明	事務局より報告事項についての説明をお願いします。 報告事項1) 令和6年度上半期高齢者支援センター業務の報告をお願いします。 —事務局より説明—
会長	何か質問はありませんか。皆さん、積極的なご発言をお願いします。 プラチナおやじ道場は、対象者をどのように選定したのですか。
事務局	対象者であるかほく市在住の男性で主に前期高齢者の方へ周知しました。ホームページやチラシの配布、いいメールかほく、LINEで周知し、現在は13名の方が講座に参加予定です。プラチナ体操の男性参加者の割合が少ないことから講座を考案しました。
会長	参加者の方は6回全ての講座に参加されるということでしょうか。
事務局	基本的には、講座のコース6回全てに参加していただくように募集しました。しかし、全6回とも参加できる対象の前期高齢者の男性の方があまり多くい

	<p>ない現状で、ご都合のあう回、1 回のみ参加でも申込みを受け付けています。</p>
副会長	<p>介護予防・生活支援サービス事業での利用状況についてです。生活支援サービス、短期集中サービスC（訪問・通所）で0更新が続いています。全国的にも利用者は少ないと思いますが、サービスにフィットする人がいないのか、または使いづらいなどありますか。何かご事情とかありましたら教えてください。</p>
事務局	<p>これらの事業は、昨年度まで二ツ屋病院に委託して行ってきましたが、人員の確保が困難であり、今年度は委託をしていません。現在、他の事業者へ委託できないか、模索中です。昨年度もそれらのサービスの利用人数は少なく、事業のあり方も再考しなくてはならないと思っています。</p>
会長	<p>それでは、報告事項2)中核機関の設置について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－事務局より説明－</p>
会長	<p>権利擁護業務の中にある、高齢者虐待通報に対しては、市役所にプライバシーの取り扱いに関する有資格者の方がいるのですか。また、市役所に通報があった時、実際に市の職員が訪問するのですか。</p>
事務局	<p>高齢者虐待は、市町村が責任を持って対応しなくてはならない業務であり、高齢者支援センターの専門職が対応しています。また、複数で対応し、法律の趣旨上、高齢者本人、養護者（家族）の両者に対し、対応する人を分けて通報内容に関することを確認しています。</p>
会長	<p>中核機関のご説明があったのですが、後見制度の中での中核機関ということですね。この機関については国の法律で決められているのでしょうか。</p>
事務局	<p>国の法律で定められています。</p>
委員	<p>中核機関において、何人ぐらいのスタッフで対応しているのですか。</p>
委員	<p>現在、社会福祉協議会では主に3人の職員で対応し、定期的に市の担当課と相談をしながら進めているということを担当部署から聞いています。</p>
委員	<p>対応している職員はどういった資格をお持ちですか。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では、全員が社会福祉士の有資格者になります。</p>
会長	<p>中核機関の制度で、弁護士の方はいますか。</p>
事務局	<p>協議会の中で弁護士の先生、また司法書士の先生等も法律関係者ということで、入っていただく予定になっています。</p>
会長	<p>それでは、報告事項3)紙おむつ等支給事業について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－事務局説明－</p>
会長	<p>財源問題は、この議会での検討事項なののでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点で、かほく市の紙おむつ等支給事業は、地域支援事業として実施して</p>

会長 事務局	<p>おり、協議が必要となっております。また、介護保険の運営協議会等でも説明しております。財源の移行に関しては財政との相談になってくると思います。</p> <p>事務局から何か連絡事項はありますか。</p> <p>特にありません。次回の開催は、3月頃を予定したいと考えております。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回かほく市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。</p>
-----------	---